

施策評価シート（評価実施年度：平成27年度）

事務事業所管部局長 (幹事部局)	環境生活部長 新田 英夫	電話番号	0852-22-5231
---------------------	--------------	------	--------------

①施策の目的等

施策の名称	施策Ⅲ-3-1 人権施策の推進
目的	〇県民一人ひとりが人権の意義や重要性を認識し、人権が尊重され、差別や偏見のない住みよい社会の実現を目指します。

②成果参考指標の目標（実績）と施策の現状、及びその評価

数値目標	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位	数値目標	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
「人権啓発フェスティバル」等参加者のうち、人権課題への関心や意識を高める上で役立ったと思う人の割合	目標値		97.00	97.00	97.00	97.00	%	人権啓発推進センターの年間利用者数	目標値		4,550	4,600	4,650	4,700	人
	取組目標値								取組目標値						
	実績値	97.10	96.70	96.00	99.50				実績値	4,654	4,112	4,017	4,461		
	達成率		99.70	99.00	102.60				達成率		90.40	87.30	96.00		
	目標値						%		目標値						
	取組目標値								取組目標値						
	実績値								実績値						
	達成率								達成率						
定性目標	平成24年度～平成27年度 県民一人ひとりが人権を尊重される社会を目指し、人権啓発・教育を行います。														
成果参考指標の実績等の補足説明（任意記載）	「人権啓発フェスティバル」参加者等の満足度は、H26に初めて目標値を超えた。しかしながら、毎年開催場所が変わることから、H27目標値は変更せず、引き続き目標値を上回るよう内容の充実をめぐる。														

③評価時点での施策目的に対する現状

評価時点で施策目的に対する現状 (客観的事実・データなどに基づいた施策の現状や取組状況)	<p>〇「人権問題に関する県民意識調査（H23年度実施）」によると、「(問)今の島根県は人権が尊重されている社会になっていると思うか」に対する回答は、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」は62.3%に対し、「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」は32.7%となっている。また、「差別や人権侵害を受けたことがある」と回答した人の割合は、H16調査：32.7%から、H23調査：27.2%へと、5.5ポイント改善しているが、依然として県民の1/4には偏見や差別意識が残っている。</p> <p>〇島根県出身のハンセン病療養所入所者：7園に18名、平均年齢84歳（H27.3.31現在） 各療養所入所者との交流等のための訪問者数（H26年度：198人）は目標値（200人）と同程度。また、県出身者の郷土訪問（里帰り）における歓迎会、入所者による作品展を開催した。</p>
---	---

④総合的な評価

評価時点での総合的な評価	判断	26年度
A:順調に進んでいる B:概ね順調に進んでいるが見直す点もある C:あまり順調に進んでいない	B	<p>〇啓発イベント等の開催や人権啓発推進センターによる研修、啓発資料の貸出等による人権啓発は、概ね目標とした成果に結びついていると考えられる。</p> <p>〇人権問題に関する県民意識調査（H23年度実施）によれば、県民の1/4が「差別や人権侵害を受けたと感じたことがある」と回答しており、一層の人権啓発・人権教育が求められている。</p>

⑤課題の認識

(1) 平成27年度末の施策目的の達成状況（予測）	判断	その理由（「総合的な評価」の「判断」と異なる「判断」の場合のみ記載）
A:達成できる B:概ね達成できる C:達成は困難	B	
(2) 施策の目的達成に向けての課題		<p>〇人権問題に関する県民意識調査（H23年度実施）によると「過去3年間に人権問題に関する講習会や研修会に参加したことがない」との回答が66.6%である。研修参加機会が増えるほど、人権意識が向上している結果もあること、また若年層、子育て世代の人権啓発イベントへの参加が少ないことから、人権課題に関する研修への参加が少ない県民層を中心に参加の機会を増やす必要がある。</p> <p>〇ハンセン病療養所入所者の高齢化に伴い、入所者との交流の場が少なくなってきたこと、ハンセン病問題の風化が危惧される。</p> <p>〇このため、県職員・教職員の意識を高めるための現地研修を平成26年度から実施したところであり、今後も引き続き充実させる必要がある。</p>

⑥今後の取組みの方向性

課題解決に向けての今後の取組みの方向性	<p>〇人権啓発・教育への参加者を増やすため、公民館など社会教育現場の協力を得ることや、人権啓発イベントにおいて、これまで参加したことがない方、特に若年層や子育て世代が関心を持つ内容の取り入れを図る。</p> <p>〇ハンセン病療養所入所者の高齢化を踏まえ、ハンセン病問題の普及啓発を一層図るため、県職員・教職員の意識を高める現地研修の内容を充実させる。</p> <p>〇ハンセン病療養所入所者に対しては、島根県藤楓協会と協働して入所者との交流を継続するとともに、研修資料の提供など、他機関と連携してハンセン病問題の普及啓発を図る。</p> <p>〇啓発・教育の方法についても、講義型研修に加え、引き続き参加・体験型プログラムの開発を図る。</p>
---------------------	--